

店頭通貨バイナリーオプション取引説明書【みんなのオプション】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;">店頭通貨バイナリーオプション取引説明書 【みんなのオプション】</p> <p>本件オプション取引のリスク等重要事項について 1.～7.(省略)</p> <p>8. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はおお客様が行う本件オプション取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の預託金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA (銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p>Forex Capital Markets Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>LMAX Broker Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>(削除)</p> <p>フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited (証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)</p> <p>ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>(削除)</p> <p><u>auカブコム証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</u></p> <p>9. (省略)</p> <p>本件オプション取引のリスクについて (省略)</p> <p>本取引システムを利用した本件オプション取引にかかるリスクについて (省略)</p>	<p style="text-align: center;">店頭通貨バイナリーオプション取引説明書 【みんなのオプション】</p> <p>本件オプション取引のリスク等重要事項について 1.～7.(省略)</p> <p>8. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はおお客様が行う本件オプション取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の預託金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA (銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p>Forex Capital Markets Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>LMAX Broker Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p><u>ADS Securities London Limited (金融商品取引業:英金融行為監督機構)</u></p> <p>フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited (証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)</p> <p>ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p><u>ADS Securities L.L.C (証券業:UAE中央銀行)</u></p> <p><追加></p> <p>9. (省略)</p> <p>本件オプション取引のリスクについて (省略)</p> <p>本取引システムを利用した本件オプション取引にかかるリスクについて (省略)</p>

<p>本件オプション取引の仕組みについて (省略)</p> <p>■本件オプション取引について (省略)</p> <p>■本件オプション取引の概要 1.～4.(省略)</p> <p>5.呼び値の単位 呼び値の最小変動幅は、「1円」です。</p> <p>6.～21. (省略)</p> <p>本件オプション取引の手続きについて (省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為 (省略)</p> <p>当社の概要 (省略)</p> <p>指定紛争解決機関の連絡先 (省略)</p> <p>オプション取引に関する主要な用語 (省略)</p> <p>令和3年11月27日 改訂</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>本件オプション取引の仕組みについて (省略)</p> <p>■本件オプション取引について (省略)</p> <p>■本件オプション取引の概要 1.～4.(省略)</p> <p>5.呼び値の単位 呼び値の最小変動幅は、<u>1単位あたり</u>「1円」です。</p> <p>6.～21. (省略)</p> <p>本件オプション取引の手続きについて (省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為 (省略)</p> <p>当社の概要 (省略)</p> <p>指定紛争解決機関の連絡先 (省略)</p> <p>オプション取引に関する主要な用語 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--